

郵送で戸籍関係証明書を請求する際の本人確認書類

【対象となる証明】

- ・ 戸籍謄抄本（戸籍全部事項証明・個人事項証明）
- ・ 除籍謄抄本（除籍全部事項証明・個人事項証明）
- ・ 改製原戸籍謄抄本
- ・ 戸籍届書記載事項証明
- ・ 戸籍届受理証明書
- ・ 身分証明書
- ・ 独身証明書

上記の証明を郵送で請求する場合、申請書等と一緒に下記の本人確認書類の写しを同封してください。

「氏名および住所」または「氏名および生年月日」が確認できるもの1点の写し
(有効期限があるものは、その期限内のものに限ります)

- | | |
|---|--|
| <ul style="list-style-type: none">● マイナンバーカード● 運転免許証● 写真つき住民基本台帳カード● 船員手帳● 海技免状● 小型船舶操縦免許証● 猟銃・空気銃所持許可証● 戦傷病者手帳● 宅地建物取引主任社証● 電気工事士免状● 無線従事者免許証● 認定電気工事従事者認定証● 特種電気工事資格者認定証● 耐空検査員の証● 航空従事者技能証明書● 運航管理者技能検定合格証明書● 動力車操縦者運転免許証● 教習資格認定証● 警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第4項に規定する合格証明書● 身体障がい者手帳● 療育手帳● 国または地方公共団体の機関が発行した写真つきの身分証明書 | <ul style="list-style-type: none">● 国民健康保険証● 健康保険証● 船員保険証● 介護保険証● 共済組合員証● 国民年金手帳● 国民年金証書● 厚生年金保険年金証書● 船員保険年金証書● 共済年金証書● 恩給証書● 写真つきでない住民基本台帳カード● 申請書に押印した印鑑の印鑑登録証明書● 戸籍の附票の写し(発行日から3ヶ月以内)● 住民票の写し(発行日から3ヶ月以内) |
|---|--|